

2019年度奨学金 一般財団法人共立国際交流奨学財団 2019年度奨学金 (株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金

一般財団法人共立国際交流奨学財団（以下、「財団」という）からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、「2019年度奨学金応募要項（以下、「募集要項」という）」で詳細を確認してください。

応募資格	<p>(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 ※大学院生のみ再募集します。</p> <p>(2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。</p> <p>(3) 2019年度において休学（秋学期に復学した者を除く）、原級、在籍原級、留籍をしていないこと、また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。</p> <p>(4) 応募年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。</p> <p>(5) 直近のG P Aが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上であること（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）。</p>
学内締切（厳守）	<p style="text-align: center;">(再募集) 2019年1月10日（木）</p> <p>※「募集要項」に記載の応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。</p>
提出場所	<p>国際教育事務室（駿河台、生田、和泉） 中野キャンパス低層棟3階 事務室（4番外国人留学生窓口） ※事務室開室時間外での受付は不可</p>
提出書類	<p>「募集要項」「2019年度奨学生申請書①～③（写真不要、②の推薦書部分記入不要）」を提出してください。（その他の提出書類は学内選考合格者のみ提出していただきますので、事前に準備をすすめてください。）</p>
注意事項	<p>(1) 応募に際しては必ず、「募集要項」で詳細を確認してください。</p> <p>(2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。</p> <p>(3) 不明な点がある場合には、国際教育事務室、中野キャンパス低層棟3階事務室へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。</p> <p>(4) 本人以外の応募書類の提出は認めません。</p> <p>(5) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。</p> <p>(6) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。</p>
お問い合わせ	<p>国際教育事務室 奨学金担当（03-3296-4141）</p>

2019年度奨学金応募要項

一般財団法人 共立国際交流奨学財団

奨学金の種類と対象・募集数（2019年4月から支給）

奨学金種別		一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金 毎月10万円・2年間支給	(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金 毎月6万円・1年間支給
募集人数		15名	35名
応募数	大学院	1名	—
	大学・短大・専門学校	—	1名（※奨学金種別は当財団で決定）
	日本語学校	—	1名

応募資格

- (1) 日本以外の**アジア国籍**を持つ**私費留学生**（該当国は当財団ホームページ参照）
- (2) ①大学院は**2019年4月からの在籍残期間が同一課程で最低2年以上の者**（研究生留学生別科は対象外）
（例：2019年4月より修士2年生+2020年4月より博士1年生 合計2年というのは不可）
②大学・短期大学、専門学校は、**2019年4月からの在籍残期間が最低2年以上の者**
（※②に関しては該当者がいない場合は在籍残期間が最低1年以上の者でも可）
③日本語学校は**2019年4月からの在籍残期間が最低1年以上の者**
- (3) 人物、学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者
- (4) ①一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金に採用された場合、当財団主催の研修会（年1回、日本国内2泊3日）に必ず参加できる者
②(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金に採用された場合、年2回現況報告書と作文（1回800字以内）を当財団が指定する期日迄に必ず提出できる者
- (5) 一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金は併給不可
(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金は他奨学金が月額5万円以下なら可
- (6) 2019年4月1日(月)の奨学金授与式に参加できる者
- (7) 募集締切日(2019年1月31日)に入学手続きが終了している者又は在籍している者
- (8) 2019年4月1日時点で、留学ビザを取得し日本に滞在している者

応募手続

以下の(1)～(6)の書類を当財団に提出する

<所定の書類(本紙に同封のもの)>

- (1) 「2019年度奨学生申請書①～③」(推薦書を含む)
- (2) 「2019年度奨学生被推薦者申請一覧表」(各学校に1部・学校担当者が記入)

<申請者が用意する書類>

- (3) 在学生：在学証明書(原本)又は 入学許可者：入学許可証(コピー可) **※合格通知書不可**
- (4) 成績証明書(原本 現課程のもの、入手不可能な場合には前課程(日本語学校除く)のもの)
- (5) 健康診断書(コピー可 **2018年4月以降に診断したもの**)

※学校で実施した健康診断書を提出する場合は、検査項目の指定はありません。

- (6) 在留カード又は外国人登録証明書の両面コピー(海外居住者については授与式までに準備すること)

※ 応募書類に不備があった場合は選考対象としない。また、応募書類は返却しない。

※ 推薦する学生がいない場合の連絡は不要です。

応募締切

2019年1月31日(木) 当日消印有効

選考及び選考通知

- ・推薦された学生を当財団選考委員会において書類選考のうえ決定する
- ・採用の有無については、2019年3月中旬に学校担当者に書面にて通知する
- ・本人への通知は学校担当者に一任する
- ・選考内容・結果についての理由等は、公表しない

問い合わせ・書類送付先(電話での問い合わせ不可)



一般財団法人 共立国際交流奨学財団 奨学金担当

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-8

E-mail: kif-info@dormy.co.jp